# 県内でヨーネ病が発生しました

牛のヨーネ病は家畜伝染病に指定され、本県では4年に1回 定期的に検査を実施し、ヨーネ病の摘発と撲滅に努めています。 今回、県内で6年ぶりに発生しました。

# ヨーネ病とは

- •ヨーネ菌の感染によって起こる牛、水牛、めん山羊、しかの法定伝染病です。
- ・主な症状は、頑固な下痢、削痩など。妊娠や分娩など のストレスが発病の誘因とされています。
- ・感染経路は、主にほ乳期の子牛で、糞便に汚染した 乳・飲水を介して感染します。
- ・発病までには長期間かかり、治療方法もワクチンもない ため、感染防止の対策が重要です。



下痢便が付着した臀部、後肢及び尾部



顕著な削痩を示し、後躯に下痢便が付着した 罹患牛

<出典:増補版家畜疾病カラーアトラス>

<u>人獣共通感染症ではないため、人には感染</u> しません!

# 牛の飼養農家の皆様へ

## 発生防止・まん延防止のために

特に次の点に留意し、飼養衛生管理基準の遵守の再徹底をお願いいたします。

## 牛を導入する際は・・・

- ・農場への侵入防止のため、清浄地域から導入しましょう
- ·導入後は、ヨーネ病検査を受け、検査結果が明らかになる までは、導入した牛を隔離飼育しましょう

## 適切な飼養衛生管理

日頃から飼養牛の健康状態を観察し、異常がある場合は獣医師または家畜保健衛生所に連絡すること

子牛は出来るだけ早く成牛群から離して飼うこと

子牛に給与する初乳は、清浄性の確認が行われている 農場の牛の初乳か代用初乳を使用すること

分娩牛房は清潔に保つこと

牛の糞尿及び使用した敷料は草地等への直接還元も避け、切り返し等を十分に行い、完全に熟成させること牛舎内(特に牛床、飼槽、ウォーターカップ)は、定期的に清掃、洗浄、消毒を実施し、常に清潔にすること農場入り口への消毒薬の散布、牛舎入り口への踏み込み消毒槽の設置により、入場車両や作業靴の消毒を行うこと

#### 山梨県東部家畜保健衛生所

電話···055-262-3166 FAX···055-262-3108

夜間の連絡は・・・090-5535-8005

土日・休日の連絡は・・・ 090-5535-8005 または090-5544-7868